

自動車検査証

令和 3年 8月 22日

栃木運輸支局長

471230340061

初年度検査年次	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	類別記号番号
平成 23年 9月	大型特殊		自家用		
車名			車体の色		
タダノ			ホワイト・グリーン		
車台番号			登録番号		
T006-0189			軽油		
型式			新制重量	制重量	総重量
JDS-T006			9880	9900	9900
乗車定員	総重量	制重量	総重量	制重量	制重量
1人	19780	19835	831	220	315
検査官の氏名					

備考
基準緩和事項、制限附加



T9469VK7346194

国土交通省

0964

裏面もご覧下さい。
この表面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

#541

A

記録年月日 令和 7年 8月 8日

自動車検査証記録事項

471230340061

1. 基本情報										
自動車登録番号又は車両番号										
車台番号	T 0 0 6 - 0 1 8 9									
登録年月日/交付年月日	平成 23年 9月 13日	初度登録年月	平成 23年 9月	有効期間の満了する日	令和 9年 9月 12日					
2. 所有者・使用者情報										
所有者の氏名又は名義										
所有者の住所										
[05887]										
使用者の氏名又は名義										
使用者の住所										
[09515 0013]										
使用の本拠の位置										

3. 車両詳細情報										
車名	タダノ [153]									
型式	JDS-T006				原動機の型式	B67				
自動車の種別	大型特殊	用途	—			自家用・事業用の別	自家用			
車体の形状	ホイール・クレーン [072]				乗車定員	1人		最大積載量	— kg	
車両重量	19780 kg	車両総重量	19835 kg		長さ	831 mm	幅	220 cm	高さ	315 cm
前前軸重	9880 kg	前後軸重	— kg	後前軸重	— kg	後後軸重	9900 kg	総排気量又は定格出力	6.69 kW	
燃料の種類	軽油				型式指定番号	類別区分番号				
4. 備考										
解体, 継続検査 自動車重量税 非課税 [走行距離計表示値] 94, 500 km (令和7年8月8日) [旧走行距離計表示値] 86, 100 km (令和5年8月22日) [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 47-00322 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成20年7月23日 [四国運輸局]] 291 [緩和事項] [098] 一括緩和, [006] 輪荷重 [制限 事項] [006] 自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示する こと。 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 以下余白										

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID

T9469VK7346194



第 59838 号		移動式クレーン検査証	
製造検査又は 使用者名及び住所	株式会社 タダノ 高松市新田町甲34番地		
設置地			
事業の名称			
種類及び型式	ジブが伸縮する ホイールクレーン GR-160N-2		
つり上げ荷重	16.00 t		
製造検査又は使用検査の 刻印番号	香59838		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成 23 年 6 月 9 日から 平成 25 年 6 月 8 日まで		29 年 9 月 13 日から 31 年 9 月 12 日まで	
平成 23 年 9 月 13 日から 平成 25 年 9 月 12 日まで		令和 元 年 9 月 13 日から 令和 3 年 9 月 12 日まで	
25 年 9 月 13 日から 27 年 9 月 12 日まで		3 年 9 月 13 日から 5 年 9 月 12 日まで	
27 年 9 月 13 日から 29 年 9 月 12 日まで		5 年 9 月 13 日から 7 年 9 月 12 日まで	
平成 23 年 6 月 9 日			
香川労働局長			

日付	記 事 欄	検 査 印
平成 23 年 6 月 9 日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の 規定に基づき検査証を交付する。	
平成 23 年 9 月 13 日	クレーン等安全規則第61条による設置 報告書を受理する	
年 月 日	保管に係る書面の提出により有効期間を延長する (クレーン則第60条) 栃木労働基準監督署	
25 年 8 月 22 日	性能検査実施 シマブンエンジニアリング 検査事業部 関東事務所 異常を認めない	
27 年 8 月 26 日	性能検査実施 シマブンクレーン 検査 関東事務所 異常を認めない	
29 年 8 月 24 日	性能検査実施 シマブンクレーン 検査 関東事務所 異常を認めない	
令和 元 年 9 月 3 日	性能検査実施 シマブンクレーン 検査 関東事務所 異常を認めない	
3 年 8 月 20 日	性能検査実施 シマブンクレーン 検査 関東事務所 異常を認めない	
5 年 8 月 17 日	性能検査実施 シマブンクレーン 検査 関東事務所 異常を認めない	
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
7 年 8 月 18 日	記入欄満了につき続紙を使用	

